

連載

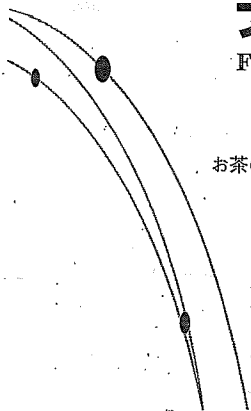
フィールド・アイ

Field Eye

米国から——①

お茶の水女子大学 永瀬 伸子

Nobuko Nagase



米国の高学歴女性の就業と家族

2013年の夏から2014年の夏まで、ハーバード大学で6カ月、コーネル大学で6カ月を客員研究員として過ごした。この間、「米国における仕事と出産」を中心として感じたことを3回にわたって報告する。

米国では、「大卒・大学院卒」と、「高卒以下」の学歴層間における、収入格差の拡大が続いており、これが大きい社会問題となっている。さらに、家族形成や子育てについても大きい格差が生じている。第1回目は、米国の高学歴層の女性とその働き方の変化について、第2回目は米国の低学歴層の家族とその変化について、第3回目は、私は幼少期（約40年前）コーネル大学にいた実体験に基づき、「米国からみた日本の変化」について考えてみたい。考察にあたっては、ハーバード大学（マサチューセッツ州Cambridge）、コーネル大学（ニューヨーク州Ithaca）で出会った20～30歳代および50～60歳代の大卒・大学院卒女性達の生の声や、論文、新聞記事、統計等を参考とした。

米国の高学歴女性に大きい影響を与えたものに、1960、1970年代のウーマンリブ運動がある。バーモント州初の女性州知事Madeleine M. Kunin氏は70歳代であるが、子どもを4人を持つ主婦だったという。しかしウーマンリブ運動に後押しされて、38歳のときに州議会選挙に出馬したのがキャリアのはじまりと語ってくれた。氏の著書には、30歳代で読んだベティ・フリーダンの著書に心を揺すぶられたこと、高学歴の主婦仲間と同書は大きい議論となり、賛成派は多かったが、主婦を貶めるとかたくなに拒否する者もいたことなどが記されている。

米国の女性が大学教育後にキャリアを持つようになった境目がいつごろか——Ithacaで親しくした57歳の友人Micheleさんは、自分の世代だという（Goldin（2006）は1970年代の終わり以降に大学を出た女性たちに静かな革命が起きたとしている）。Micheleさんは、ラジオ局で働いてから2年制大学院を出て広報の仕事に就き、出産後は自営業主として会社の広報の仕事を継続している。このような専門職の自営業主や、NPOの仕事に携わる大卒・大学院卒女性には多く出会った。子育ての都合で仕事を調整した結果、年収が下がったとの声も聞いた。ニューヨークタイムズの記事“The Opt-Out Revolution”（2003年10月26日）では、1970年代から80年代に有名大学・大学院を卒業した女性達が、卒業直後は男性と互角に競争し良い職を得たものの、途中で自ら子育てのためにいったん離職を選んだとの内容で注目された。これについて日本では、米国で専業主婦志向が強まったと報道されたようだが、実際は、キャリアと高い年収を得た彼女たちだが、夫婦双方の長時間労働の末に離職を選んだのは、子育ての時間を優先したからであり、長時間労働しか選択肢がなかったからだというのがこの記事のポイントである。

しかしGoldin（2006）は、統計上では、このような自発的な離職は、この世代の特徴とは言えないとする。34校の有名大学を卒業した女性たち（1976年大学入学者）の15年間を追跡すると離職期間の合計は1.55年、第1子が生まれた者でも2.08年に過ぎないということを示した。日本の1980年代初頭の大卒女性とえば私の世代だが、日本の大卒女性の離職期間が長いのに対して、米国の大卒女性は短い離職期間しか持たないように変化した。

私自身、企業で働く40歳代の米国大卒女性へのインタビューも行ったが、これも鮮烈であった。以下の内容は、私が主査をつとめた近未来の課題解決を目指した実証的科学研究「ジェンダー格差センシティブな働き方と生活の調和」の中で2011年に行ったものを主に記述した。米国では、出産に際して、法定では12週の無給の休み（FMLA）しか義務付けられていない。しかし優良企業勤務女性のほとんどが8週程度の休みしかとらず、すぐに仕事に戻っているということについては、実のところ驚いた。これは、私達がインタビューを実施したニュージャージー州やカリフォルニア州においては、6週であれば傷害保険が

おり6割程度の給与保障があるからのようだ。永瀬(2013)は調査データから子育て期の日米の有配偶の母親の比較をし、米国の出産休業期間が6週, 8週, 12週にピークがあり、日本のピークの1年と比べると短いこと、また高収入の有配偶女性が日本よりも多くいることを示す。インタビューでも、有給を使ってもう少し長い期間休む例、あるいは、復帰するがしばらく在宅勤務を上司に認めてもらう例も聞いたが、全般には、すぐに仕事に戻るのが当たり前であり、それをものともしない女性の体力と意欲には強い印象を受けた。また夫がいるにしても、女性の収入が家計に重要であるという、米国の大卒男性を含めた雇用の不安定さも印象に残った。

では、現在の大学生・大学院生たちはどう考えているのか。

コーネル大学の食堂やバス停で、多様な学部複数の学部生に、就きたい職業について尋ねてみたが、ほとんどその誰もが明確に、つきたい職業を回答するには驚いた。出産で仕事をやめるとして学生時代に予想する女性には出会わなかった。米国の有名私立大学の学費は法外に高いから当然ともいえよう(奨学金がなければ1年間の学費が400万~500万円ほどである)。コーネル大学の学部生は、1年、2年、3年と、夏休みにインターンシップ経験を積み重ねることで希望する職業への就職を有利にしようとする。大学が提供する、導入的なインターンシップは一般論だったので、来年は自分で応募し掴みとるつもりだ、といった声もきいた。

日本の女子大生も真摯に将来を考えている。しかし日本の学生が学部時代に男女ともに職業をあまり語れないのは、「就職」ではなく「就社」という雇用慣行があるためであろう。就職活動期間にいくつもの企業にエントリーし、兎にも角にも優良企業に入社しようと試み、企業主導の配置や配置転換に従う。だから仕事内容は選べない。特定の職種にこだわるなら、派遣社員や契約社員などになってしまう危うさがある。また日本の女子学生の場合、入社できても「一般職」であれば、昇進は限られる。つまり、日本の大卒の労働市場には「職」を目指し「職技能」を形成していくような道筋は、アナウンサー、医師など、ごく一部の職業を除きないのだ。そのことは、「置かれた場所で花を咲かせなさい」というアドバイスが良くも悪くも日本の労働市場に合っていることを示している。だから

日本の大学生は自分の将来の職業を語るよりは、社会人基礎力などと呼ばれる一般的なスキルを挙げる就職準備が中心である。

米国でもキャリアを発展させていくことは容易ではない。コーネル大学を卒業して2年目、マスコミでの番組制作的な仕事を目指してニューヨークで働くある女性は、自分たちの世代は卒業後も「インターンシップ」的な仕事で安く使われてしまうのだと不満を述べ、短い契約の仕事の合間にさらに仕事探しを続けている。卒業2年目で2つ目の仕事である。

米国では、数年働いてから優良大学の2年制の専門職大学院に進学するのが、キャリア形成パターン1つである。米国では「職業スキル」が重視されるため、有名大学の2年制職業大学院は、支払う学費も高いが、卒業後には自身の年収やキャリアを大きく上げるチャンスとされている。一方、日本では、大学院に行くことで、優良企業に入社しやすくなるとは限らない。このため優秀層の大学院進学意識は、日米でかなり異なる。

一方で、5年制の博士課程学生については、コーネル大学では学費は免除、むしろ年間300万円程度の金銭報酬を奨学金として与え、博士2年目から4年目は、博士学生を学部教育の補助者に組み込む仕組みをとっている。これは博士の5年におよぶ長い教育期間を金銭的にサポートする仕組みであるが、優秀な大学院生を学部生へのきめ細かい教育サポートに動員する仕組みにもなっている。これが学部の授業理解を支えていることを実感した。

こと高学歴女性のキャリア、という点でいえば、米国の方がキャリアへの道しるべがより明確であり、女性自身の意欲も高いと感じている。

参考文献

Goldin, Claudia (2006) "The 'Quiet Revolution' that Transformed Women's Employment, Education and the Family," *American Economic Review*, 96 (2) 1-21.

永瀬伸子 (2013) 「女性の就業、出産の日米比較と社会保障制度への示唆」【年金と経済】第31巻第4号、3-24頁。

ながせ・のぶこ お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授。最近の主な著作に「育児短時間の義務化が第1子出産と就業継続、出産意欲に与える影響——法改正を自然実験とした実証分析」【人口学研究】第50号(2014年)。労働経済学、社会保障論専攻。

連載

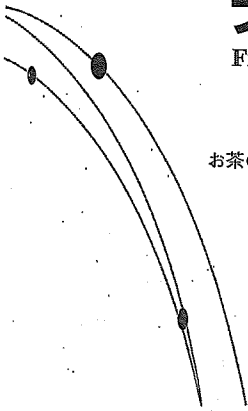
フィールド・アイ

Field Eye

米国から——②

お茶の水女子大学 永瀬 伸子

Nobuko Nagase



米国の低学歴層とシングルペアレント家庭

今回は、米国の低学歴層の出産と就業とを見ていく。米国の出生に占める婚外子の割合は、1980年の20%程度から2010年には40.6%へと大幅に上昇した(National Center for Health Statistics)。人種別に見ると2010年時点で、白人で35.7%、黒人で71.8%、ヒスパニックで52.5%が婚外子出産であり、人種で大きな差がある。最近では、特に、白人、ヒスパニックの婚外子割合の上昇が著しい。また学歴でも大きい差がある。高学歴女性の出産は遅いが婚外子は少ない。他方、低学歴層では多い。米国の家族は、婚外出生、子連れ同士の再婚、養子の受け入れと、多様である。

この6月に、婚外子にウェイトを置いた調査として知られるFragile Families and Child Wellbeing Studyのワークショップに参加した。この調査は米国の20都市の75の病院を対象に、1998～2000年に生まれた子ども4700人とその母親を対象に実施され、出産時、1歳、3歳、5歳、9歳時まで追跡されている。婚外子の親の状況をみると、出産時に50%は父母が同棲、32%は父親が通い婚をしていた。しかしその5年後の追跡調査では、両親の同居は35%（婚姻しているのはその半数）に下落する。そして5年間に、婚姻関係を持たない母親の40%近くが新しいパートナーを1人かそれ以上持ち、14%が新しいパートナーとの間にもう1子をもうけた。この調査の主査であるMcLanahan (2004) は、パートナーシップの壊れやすさ、その後の貧困、頻繁な引っ越しを調査し、高学歴女性が安定した法律婚家族を形成するのと比べてDiverging Destinies(子どもの運命に大きく差がつく)

としている。また、婚外子の父親は、その後の調査期間内に、驚くことに、なんと4人に1人が刑務所に収監された経験があった(この調査のホームページの資料による)。

これは日本に居ると、まるで現実味がもてない統計である。しかし、2011年に私が実施したフォーカスグループ面接(近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究「ジェンダー格差センシティブな働き方と生活の調和」)では、ごく自然にそうした話が出たのであった。低学歴グループの3名に話してもらくと、2名は婚外出産であり、その中の1人は出産時には10代の父親は刑務所に収監されていたと、珍しく無い事の様子に語ったのだ。

流動的なパートナーシップ関係の中で、異父母兄弟関係が拡大し、家族関係が複雑になっていることが注目されているが、これは米国に限られたものではないようだ。Thomson et al. (2014) は、1952～1991年生まれ的女性について、米国、豪州、スウェーデン、ノルウェーの異父母兄弟出生の推計をしている。統計の正確さには国によって差があるが、彼女等の推計によれば、2人以上の子どもを持つ母親の中で、父親が異なる子どもを持つ割合は、米国が32.8%、ノルウェーが19.5%、スウェーデンが16.3%、豪州が15.6%である。また彼女の用いた調査では、米国では第1子出産の32%が10代の母親から生まれており、これは、ノルウェーの11.7%、スウェーデンの8.3%、豪州の14.6%よりも高い。

日本でも婚外子はわずかに増えているが『人口動態統計』によれば2012年で2.23%に過ぎない。日本ではむしろ交際活動が停滞し、交際相手がいない独身男女が拡大していることが際立っている。日本のように、人が新しい強いつながりを形成することに臆病で、1人のまま老いていく社会では、米国のような複雑な家族問題は生まれにくい。しかし社会病理の深刻さという点では変わらないのかもしれない。日本のような社会は、人が老いる未来に深刻な孤立の問題を生む可能性をはらんでいる。

ところで、なぜ米国では、親の雇用が不安定で、パートナーシップ関係が不安定でも、易々と子どもが生まれるのだろうか。この点を、ワークショップ参加者に質問をしたところ、低学歴層は将来に希望が持てないからではないが、子どもを持つことが自分たちにもできる達成と感じられるからではないか、という声があ

がった。

親の離別も子どもにとっては大きい問題である。コーネル大学の Cooperative Extension (地域生涯教育) では、「離別した両親のための子育てプログラム (Parenting Apart Program)」が行われている。米国では離婚した親に子どもとの接し方を教えるプログラムが広く行われていることを予てから聞いていた。このプログラムへの参加報告もしたいと思う。

地域生涯教育システムは、連邦、州、市、コーネル大学が共同して運営し、ガーデニング、環境生活、栄養、若者や子育て等の講座を提供している。「離別した両親のための子育てプログラム」もその1つである。月3回ほど実施される6時間のプログラムには、参加当日には男女ほぼ同数、あわせて9名の20歳から40歳の親が出席していた。多くは裁判所命令による参加という。講師は離婚経験のある50～60歳の男女2名である。離婚が増える中で15年ほど前にこの講座ができたという。

その内容は、①子どもが離婚から受ける影響、年齢差や性差など、②子どもが悪影響を受けないようにするための親の心構え、子どもが両方の親を愛する必要があることを理解すること、③離婚後に子どもが経る感情の変化、④親にできること、⑤親権の法律的な側面、⑥陥りがちな間違い、などについての講義である。午後に入ると、講師2人はロールプレイをしながら、どういう言い方をすれば喧嘩にならずに子どもの共同親権を実行できるのか、参加者の声を拾いつつそのコツを語った。

会場には、離婚を語る絵本が展示されている。頁を繰ってみる。「ある日、お父さんとお母さんは、もう一緒には住めないことになったと僕に話した。それから引越して……学校もかわった。僕は悲しい。——でも離婚した後も、お父さんの家に行けば、お父さんが前と同じように、寝る前に絵本を読んでくれる。お母さんの家では、お母さんはいつものように優しくしてくれる。一緒には住んではいないが、離婚してもお父さんはお父さん、お母さんはお母さんでかわらないことがわかったよ」というような内容であった。

米国では、離婚後も父親と母親がともに子どもに接することが、子どものためになるということは当たり前の前提であった。しかし子どもが週の半分は父親の家で過ごし、週の半分は母親の家で過ごすという事例に

驚く。また仕事の都合でも裁判所に届けずに転居すれば裁判所命令違反となるとの説明があり、これも私には想定外の常識であった。

日本では、離婚した親と子どもとの交流が断たれることは、昔は当たり前の習慣だったように思う。なぜだろう。日本は、子どもは引き取られた「家」(夫側にせよ妻側にせよ、その祖父母等の親族を含めた家=拡大家族)に属し直して、その家族に守られるという考え方があったからなのではなからうか。

しかし日本でも離婚が増える一方で、「実家」も弱体化している。それにもかかわらず日本の協議離婚の制度は、離別した親の子どもへの養育費の支払いをまったく不十分にしか実現しない。離別した子どもへの経済的、時間的な関わり方については、日本の文化風土と、今日の家族の父子・母子関係の変化を踏まえた上で、法制度を考えていく必要がある。

今回参加した「離別した親の子育てプログラム」は、十分なものとは思わなかったものの、一つの支援の入口と感じた。日本でも、離婚した家庭の子育てについて、身近な場所で、支援的なプログラムが行われることが必要だろうと思う。

それにしても、日本の交際行動の停滞は欧米とはあまりに違う。改めて関心を持つ。

- 1) 米国については National Survey of Family Growth (NSFG) の1995年から2006～2008年(調査時15歳から44歳)を用いており、この調査は、黒人やヒスパニック、10代がオーバーサンプリングされている。また分析に用いられた米国と豪州の調査には父親情報がなく、パートナーシップがはじまる6カ月前と、これが終わる9カ月後までに生まれた子どもを当該パートナーの子どもとして推測したものであり、スウェーデン、ノルウェーは住民登録データをもとにしているの、統計の正確さには差があり、注意が必要である。

参考文献

- McLanhan, Sara (2004) "Diversing Destinies: How Children Are Faring Under the Second Demographic Transition," *Demography* 41: 607-627.
Thmpson, Elizabeth, Trude Lappégard, Marcia Carlsson, Ann Evans, and Edith Gray (2014) "Childbearing Across Partnerships in Australia, the United States, Norway, and Sweden" *Demography* 51:485-508.

ながせ・のぶこ お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授。最近の主な著作に「女性の就業、出産の日米比較と社会保障制度への示唆」『年金と経済』第31巻4号、3-24頁(2014年)。労働経済学、社会保障論専攻。

連載

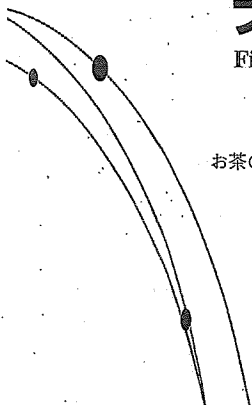
フィールド・アイ

Field Eye

米国から——③

お茶の水女子大学 永瀬 伸子

Nobuko Nagase



米国からみた日本の家族と仕事の変化

米国の仕事と家族の変化を見たが、日本の仕事と家族はどのように変化したのだろうか。

日本でもシングルマザーは増加傾向にある。しかし、欧米ほどに婚外子、離婚・再婚、異父母兄弟の増加は起きていない。他方で、日本で目立つのは、親と一定のつながりを保ちながら、30歳代、40歳代になる独身子の増加である。米国よりは家族が安定しているので変化はすぐには見えない。しかし家族形成や次世代育成が停滞しているため、親の死後は家族のつながりの薄い中高年が大きく増えるという形で大きい変化が起きるであろう。

女性の就業は、米国と対比してどう変わったのだろうか。日本でも仕事を持つ妻が増加し過半数を超えるようになった。また就業女性の第1子出産は、育児短時間制度の実施時に上昇したことがわかった(永瀬 2014)。そうはいつても出産を境に離職する女性は多く、平成24年『就業構造基本調査』を見れば、有業の妻の55%は非正規雇用であり、非正規雇用で働く妻の54%は、年収100万円未満でしかない。また全体でみても夫は年収300万円以上が7割を占めるのに対して、妻は2割に過ぎない。だから有業でも、職業人としてのアイデンティティよりは、「主婦」としてのアイデンティティが強い有配偶の就業女性は多数であろう。その点では、日本は女性の働き方もさほどは変わっていない。

妻の家計における経済力も、ほとんど変わってなかった。総務省『全国消費実態調査』を用いて、妻が有業の勤労者世帯に限り、世帯主の勤労収入とその配偶

者の収入合計に占める配偶者の収入割合を計算した。すると、1989年は23.7%、1994年は24.7%、1999年は26.8%、2004年は26.2%、2009年は26.0%であり、夫婦の収入合計の4分の1に過ぎない。

他方、米国では、妻の経済力が大きく高まっている。妻が有業の夫婦を見ると、収入合計に占める妻の収入割合は、1989年の39%と比べて、2011年には47%となった(CPSを用いた分析、Carsey Institute, National Issue Brief #75)。また無業の妻を含めても夫婦の収入に占める妻の収入割合は2011年で37.0%と4割弱となった。

米国の女性の経済力の上昇は、女性賃金の上昇を反映したものというばかりではない。確かに女性の賃金水準は時系列的に伸びている。しかし男性の賃金水準がほとんど伸びていないことや中低所得層では実質で下落していることも、女性の家計内の経済的地位を引き上げている。一方、日本も『全国消費実態調査』を見ると世帯主の平均月収は1999年調査から2009年にかけてやや下落している。しかし世帯主の配偶者の月収は米国ほどには伸びていない。

このように米国と対比すると、日本は、家族の形も、家庭内の男女の分担も、それほどには変化していないように見える。しかし過去の渡米経験を思い出しながら改めて日本の姿を振り返ってみると、日本社会がきわめて大きく変化したことに思い至る。

私がはじめて渡米したのは1968年、8歳の時である。コーネル大学の研究所があるGeveva, NYに1年滞在した。そのころは為替規制があり、海外渡航は親族が羽田空港に見送りに来たほどのイベントであった。当時の日本は、若い読者には想像がつかないと思うが、貧しかった。近所には、雨が降ると水たまりができる未舗装の道路も多く、買い物といえば個人商店が普通であり、スーパーという業態はまだ草創期にあった。これに対して緑の芝生と舗装道路で整った米国の街並みは当時も今とさほど変わっていない。美しく豊かだと思った。その米国の小学校地理の教科書の中に描かれた日本は、農村の女性と富士山であり、実際以上に遅れた姿であると先生に抗議したのを思い出す。

当時、日本の高齢者は親族と一緒に住んでいたものである。だから米国でみた一人暮らしの高齢者は珍しいものに映った。日本にいる私の祖父母は自宅では和服が平服であったこと、しかし今は普段着の和服はほとんど見かけないことなども、いつの間にか時代が遷

り変わったことを感じる。

『国勢調査』も変化を如実に示している。「夫婦と子」からなる世帯は、1980年には世帯の42%を占めていたが、2010年には28%に下落した。1980年には核家族以外の親族世帯(三世同居等を含む)が20%を占めたが、2010年には10%となった。かわりに単身世帯が増えた。同じく『国勢調査』から夫婦の働き方を見ると、1980年には夫婦共働きが46%、夫が働き妻が無業の世帯が47%であったが、2010年には共働きが44%、夫が働き妻が無業の世帯が29%に減少した。かわりに増えたのは、夫婦とも無業の世帯であり、これが5%から19%に増加した。年金等の高齢者福祉の充実と、長寿化、プライバシーを望む親世代、子世代の希望がこうした家族の変化を引き起こしたのであろう。

今回、コーネル大学にきて、日本の方が良いと語った留学生が多かったことも、1968年当時を知る私にとって印象の深い驚きであった。日本の方が「便利である」、「食事がおいしい」、「きちんとしている」、「安心である」などである。確かに私自身が驚く経験もした。飛行機の乗り継ぎでキャピテンアテンダントの指示に従って直にCAに手渡した手荷物が先方の手違いでタグさえなく紛失した。しかし私に渡されたのは、インドのコールセンターの電話番号だけであった。ようやく航空会社の担当と直接に連絡をとることができたのは、米国航空局に異議申し立てのメールを書き、顧客の権利の侵害としてそれが受理されたあとである。日本ではまず考えられない。

そのコーネル大学では日本人留学生の数は大きく下がっている。1990年頃は企業派遣が多く、日本は他のアジア諸国を圧していたそうだが、2012-2013年の統計をみると、留学生は中国人が1300人、韓国人が500人、インド人が500人弱、カナダ人が400人強、シンガポールと台湾がそれぞれ90人……ときて日本は48名、タイよりも低い人数となっている。なお留学生は2012年で学生全体の約2万1000人中、約4000人、19%である。この中で、学部は少なく、約10%、専門大学院は24%、これに対して博士大学院は留学生の割合が高く44%を占める。博士大学院生であれば、授業料免除やその他の補助を受けられる。そうした身分に日本以外の国からの留学生が多いということになる。一方、アカデミックスタッフとしての日本人は44名、6位となっている。これはJSPS(日本学術振興会)から奨学金を得て米国に滞在する者を含む

(2012-2013 Cornell University ANNUAL Students Statistics)。

韓国、台湾、中国の博士留学生が口をそろえていたのは、威信の高い国際的ジャーナルに論文を掲載できないと自国に帰って教員になれないということだ。日本では、日本語の査読付き雑誌への掲載も博士学生の就職につながるものである。少なくとも社会科学の分野ではそうだ。だから苦勞して海外で戦うことから期待できる収益が韓国人や中国人よりも少ないのかもしれない。日本の学会誌が、博士学生の就職につながっていることは、日本に高い関心が払われる研究が行われるプラス面を持っている。米国の雑誌は明らかに米国に関心を置くからである。しかし反面で、日本の学会だけではやはり狭いであろう。さらにもっと大きいのは国際社会に発信せず孤立するマイナスである。日本語論文が評価される人口と経済力と教育機構があるのはありがたいことだ。しかし日本社会が内向きになっていると言われることが多いが、実際にそのように感じた。なお途上国からの留学生の多くは勉強上の身分ではあっても結婚し子どもがいる者も少なくなかったが、日本からの学生は企業派遣者以外はほとんどがシングルであった。

11月になって、お茶の水女子大学附属中学校の授業に参加し、小学校時代に疎開経験をした80歳代の女性達に、疎開時代の経験を聞く機会を得た。私の世代とさらに大きく異なる日本で暮らした女性達が同時代に生きていることを実感した。中学生が考えてきた質問は「男の子とつきあったりしましたか」「お洒落はしましたか」などであり、毎日がひもじかったという話とはまるでかみ合わない。

このように世代により経験がきわめて大きく異なる日本であるが、子どもを育てることはいつの時代も文化の継承であり次世代の生産である。また産業や技術の変化とともに、仕事や家族、そして子育ても変わっていくものである。子どもを持ちにくい日本のネックはどこにあるのか、改めて考えていきたい。

参考文献

永瀬伸子(2014)「育児短時間の義務化が第1子出産と就業継続、出産意欲に与える影響——法改正を自然実験とした実証分析」『人口学研究』第50号, pp.1-25.

ながせ・のぶこ お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授。最近の主な著作に「生涯シングル女性の中年期と仕事」『経済学論纂』(中央大学)第53巻第5・6合併号(2013)。労働経済学, 社会保障論専攻。